

消費者トラブルの防止に関する内容 団体一覧

団体	主な活動・業務内容	講座内容	対象	所要時間	旅費・謝金	申込書
鹿児島県司法書士会	司法書士の資格者団体として、相続や登記に関する相談会や、法律教室の開催及び講師派遣活動を行っています。	<ul style="list-style-type: none"> ◦契約に関する基礎知識やトラブル事例 ◦消費者トラブル解決の法律や制度 	<ul style="list-style-type: none"> ◦高校生 ◦特別支援学校生 ◦大学生 ◦短期大学生 ◦専修学校生 ◦一般 	1時間	不要	あり
鹿児島県弁護士会	弁護士会内の消費者問題対策委員会では、以下の事業を実施しています。 <ul style="list-style-type: none"> ◦消費者教育に関する講師派遣 ◦消費者関連法令の研修会開催 ◦消費者問題に関する協議会の実施 ◦相談窓口設置（常設） ◦相談会，110番実施（不定期） 	<ul style="list-style-type: none"> ◦契約に関する基礎知識，関連する法律知識 ◦消費者被害の実例，予防啓発，関連法令 	<ul style="list-style-type: none"> ◦小学生 ◦中学生 ◦高校生 ◦大学生 ◦短期大学生 ◦専修学校生 	1時間	要相談	なし